

新宿区教育委員会会議録

平成17年第10回定例会

平成17年10月5日

新宿区教育委員会

平成17年第10回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成17年10月5日(水)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 3時25分

場 所 新宿区役所6階第3委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	櫻 井 美紀子	委 員	熊 谷 洋 一
委 員	内 藤 頼 誼	委 員	木 島 富士雄
教 育 長	金 子 良 江		

説明のため出席した者の職氏名

次 長	今 野 隆	中央図書館長	小 柳 俊 彦
教育政策課長	鴨 川 邦 洋	教育指導課長	木下川 肇
学校運営課長	杉 原 純	教育環境整備課長	木 村 純 一
生涯学習振興課長	赤 羽 憲 子	生涯学習財団 担当 課 長	小野寺 孝 次

書記

教育政策課管理係長	久 澄 聰 志	教育政策課 管 理 係 主 査	伊 丹 昌 広
教育政策課管理係	岩 崎 鉄次郎		

議事日程

報 告

- 1 平成17年第3回新宿区議会定例会における代表質問答弁要旨について(次長)
- 2 学校選択制度について(学校運営課長)
- 3 中学校の心身障害学級(情緒障害・通級指導学級)新設について(学校運営課長)
- 4 平成18年度新宿区立幼稚園の園児募集について(学校運営課長)
- 5 新宿区立西早稲田・新宿中学校の新校舎の基本設計(案)について(教育環境整備課長)
- 6 公の施設の指定管理者となるべき団体の選定について(生涯学習振興課長)
- 7 その他

開 会

櫻井委員長 ただいまから、平成17年新宿区教育委員会第10回定例会を開会いたします。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしております。

本日の会議録の署名者は、熊谷委員をお願いいたします。

報告1 平成17年第3回新宿区議会定例会における代表質問答弁要旨について

報告2 学校選択制度について

報告3 中学校の心身障害学級（情緒障害・通級指導学級）新設について

報告4 平成18年度新宿区立幼稚園の園児募集について

報告5 新宿区立西早稲田・新宿中学校の新校舎の基本設計（案）について

報告6 公の施設の指定管理者となるべき団体の選定について

報告7 その他

櫻井委員長 本日は議事がございませんので、事務局から報告を受けます。

報告1から報告6までについて一括して説明を受け、質疑を行います。

では、事務局から説明をお願いいたします。

次長。

次長 それでは、最初の報告なんですけれども、第3回新宿区議会定例会の代表質問の答弁要旨ということでございます。

第3回定例会は、いわゆる決算議会と呼ばれるもので、まだ決算委員会が途中なんですけれども、既に本会議で代表質問、一般質問が行われておりますので、その要旨について御報告させていただきます。

順番に、まず新宿区議会無所属クラブ代表質問ということで、今回は学力をめぐる質問が多かったわけございまして、最初の質問もそうなんです、学力低下をめぐる問題についてと。子どもたちの学力低下を防ぐために新宿区でも学習カリキュラムの再構築や教職員の再研修制度など抜本的な改革に着手することが必要だと考える、という御質問でございまして、教育長の答弁といたしまして、学校の教育力・授業力を向上させることが重要な課題、当然ですけれども。本年度より、学校関係者、保護者、地域の方々、学識経験者からなる

「教え上手な先生あり方検討会」を立ち上げた。この検討会で学力向上について、教員の育成のあり方、教え上手な指導のあり方など、学力と教員の指導のあり方という視点から検討していると。

それとあと、子ども一人一人の能力に応じたきめ細かな指導が展開できるためには、授業時間を十分に確保することが必要だ、この点についても検討していくと。さらにということで、指導に課題のある教員のことを言うております。必要に応じて東京都教職員研修センターで行っている「指導力ステップアップ研修」にもつなげていく、そのようなお答えをしています。

次に社会新宿区議会議員団の代表質問でございます。

こちらは震災対策についてということで、中学生を積極的に防災訓練に参加させて、命を救出する訓練などが体験できる工夫をせよという御質問でございます。それに対する答弁でございますが、中学生が受身の防災訓練から、人を助ける、命を救出するなど、積極的な訓練にかかわることは、中学生の健全育成の面からも大切だと。牛込地区の例を引いております。牛込地区については、答弁には言っていませんけれども、牛込消防署が大変熱心でございまして、大掛かりな訓練の指導とかをお願いしているので、牛込地区のことを例示して答えております。

それと、防災訓練以外にも人工呼吸法や心肺蘇生法を身につける救急救命講習会を行ったりしていると。教育委員会としては、今後も児童・生徒の防災意識を高めるため、このような活動を学校が積極的に実施するよう促していく、このようにお答えしています。

次の2ページでございます。

東京都が実施した学力調査の結果についてということで、学力低下の根拠を区教委はもっているのかというような御質問です。あと、現場の声の把握について聞いております。

答弁といたしまして、昨年12月に公表された国際的な学力調査の結果、これはOECDのことを言っているわけですがけれども、成績中位層が減り、低位層が増加していることや、読解力や記述式問題に課題があるなど低下傾向が見られた。また、もう1つ、国立教育政策研究所の調査も出ておりますので、国語の記述式の問題につきまして正答率が低下するなど、課題が見られた。そういったことは、国が言っているわけです。文部科学省でございますけれども。それが国の公式の見解として出ております。ほかにもいろいろあるんですけれども、教育委員会としては、このような国の見解が1つの分析結果であり、参考にしたいと考えている。

あと、学校現場なんですけれども、学校現場では学力低下がどうというよりも、いわゆる教育指導要領に基づいて指導しているというスタンスでございますので、いかに指導法の改善を図り、児童・生徒の確かな学力の向上を図るかという、そういう議論が行われているのだということをお答えしています。

その下に、新宿区議会公明党の代表質問でございます。

ここでは、通級学級の今後についてということで、特に中学校の通級学級が本区にはございませんので、その設置の具体化と検討について聞いております。それと、専門性の高い教員、通級学級は新宿区の教育の中でどのように位置づけていくつもりなのかということも聞いております。

答弁といたしまして、これは前にも教育委員会で御報告申し上げているところですが、小学校については、これも御案内のとおりことしの4月から天神小で増設置をしたわけです。中学はまだありませんので、これは教育委員会の中でも急ぐべきだという御指摘を受けております。したがって、私どもは来年の4月の設置に向けて、今、具体的に動いているわけございまして、準備をして、ほぼ見通しができたと、来年の4月で設置しますと、そういうお答えをしているわけです。

次に、教員のことというのが当然重要な問題でありまして、そちらの方は都教委と連携を図って教員の確保に努めますと。

それと、通級学級の位置づけでございますけれども、下の方に書いてありますが、通級学級は児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う特別支援教育の実践モデルとして、新宿区の特別支援教育推進の中核になるものとする、このようにお答えしております。

3ページでございます。

こちらは自由民主党新宿区議会議員団の代表質問でございます。

学校教育についてということでございまして、学校現場の自主性、それと自主性を発揮しやすくするための方策はないかというお尋ねでございます。

答弁といたしまして、区長と教育長の答弁がございますけれども、先に教育長の答弁の方を御紹介いたします。教育委員会では、これまでも校長の人事構想を尊重した人的配置や、学校の特色を生かした教育活動が展開できるような予算措置など、学校現場の意向を尊重して教育行政を進めてきたと。平成17年度からは、学校の主体性を重視した「特色ある学校づくり」事業として、第四次実施計画の3年間で、約1億3,000万円の予算を計画、これは計

画事業でございますが、しているわけです。

それと、ちょっと飛びまして、いわゆるスクールスタッフ新宿のことについて言っているんですが、中学校区域の幼稚園、小学校、中学校の裁量を生かした人的支援を行う地域学校協力体制の整備事業は、地域に根ざした教育活動として成果を上げていると。今後、学校現場の頑張りを支援し、学校運営を弾力的に行うことができるよう、校長の裁量を生かし、チームティーチングや少人数指導、習熟度別指導等のための時間講師の派遣の拡充を行うなど、学校の自主性を一層推進できる方策を検討していくと。今現在、来年度の予算編成の時期でございますが、私ども教育関係については、議会の方でも大変関心が高うございます。私どもも確かな学力の問題とか、喫緊の課題を、重要課題を抱えておりますので、この辺は、前向きに検討させていただきたいというふうに思っております。

それと、区長の方の答弁に戻りますけれども、区長の方からも、結論だけ申し上げますけれども、今後とも教育委員会と積極的に意見交換を行う中で、学校の主体性や学校現場の意向を十分に取り組んだ予算編成を目指していくと、このようなお答えをいただいております。

3ページの下の方ですけれども、新宿区議会花マルクラブの代表質問ということでございまして、ゆとり教育と学校週5日制の見直しについて質問されております。

幾つか項目があるんですが、ゆとり教育の基本的なねらいとその取り組み。それと授業時間数の変化と総合的な学習の新設による変化。あと、私立中学と比較したときにどうなのか。それと、学校5日制を6日制に戻すことも含めてというような意味での御質問でございます。

答弁でございます。

まず、ゆとり教育のことについて聞かれておりますので、ゆとり教育の基本的なねらいは教育内容を厳選することで生じた時間的、精神的なゆとりを用いて、各学校において、個別指導などきめ細かな指導をしたり、体験的・問題解決的な学習を充実させたりして、基礎・基本の確実な定着を図ることであると。これは一番基本的なことについてお答えしています。また、こうした教育活動を通して、確かな学力と豊かな心等「生きる力」でございますけれども、「生きる力」を身につけさせることでもあると考えると。

ちょっと飛びまして、新宿区としては、学校教育において、少人数学習指導の充実と総合的な学習の時間の充実を図り、確かな学力の育成に努めてきたと。また、道徳授業、地区公開講座の全校実施を通して心の教育の充実を図ってきましたと。あと、社会教育においても、「子どもの居場所づくり事業」をはじめとした、さまざまな体験活動を子どもたちに提供している。

あと、時間数の関連でございますけれども、今回の学習指導要領は学校週5日制のもとで実施されたわけです。指導内容の面で、総合的な学習の時間が新設されたりしたことございまして、各教科の指導内容が約3割、指導時間数が2割削減されたというふうに言われていますし、実際そういうふうになっているわけでございます。

総合的な学習の時間数についても聞かれておりますので、そこに記載のとおり、小学校で105時間から110時間、中学校で70時間から130時間。これは学習指導要領に書いてあるとおりでございます。

それと中段以降でございますけれども、公立中学が1単位時間50分の授業を週28時間行っているのに対し、私立中学との比較を聞かれておりますので、調査した私立中学校では、週34時間行っている、週で6時間の違いがあると。まあ1つのこれは例でございます。学校5日制のもとでは、私立中学のように土曜日に授業を行うことはできないが、これは答弁の中で言っておりませんが、学校教育法施行規則の中で休業日についての規定がございまして、日曜日及び土曜日というふうに、学校教育法の施行規則ではっきり書いてあるわけでございます。この結果から区立中学校の授業時間数がこのままでいいのかという課題が浮き彫りになったと。

失礼しました。そこに書いてありますね。学校教育法施行規則に規定されていると。ちなみに、私立のことについても申し上げますけれども、私立学校については学則で定めるという規定になっております。土曜日を授業として教育課程上に位置づけ、学校週6日制とすることは、教育委員会として判断することは難しいと。これは法制度上の問題でございます。

それと最後に、「教え上手な先生あり方検討会」を立ち上げ、いろんな面から検討はしていますけれども、授業時間数の課題も含めて、学力向上を図るための教師の指導力や育成方法等について検討していきますと、このような答弁をさせていただいております。

以上でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

では、学校運営課長。

学校運営課長 初めに、学校選択制度について、現在の状況を、18年度の選択についての状況を御説明いたします。

お手元の報告資料の2でございますが、先月、今年度第2回の学校公開を、小学校の方で行ってございます。その実績でございますが、各学校ごとに学校公開来校者を、新1年生の保護者の数とその他の数と合わせて把握しております。

それから、学校説明会を1日行っておりますが、その学校説明会への新1年生の保護者とその他の方の参加状況を集計しております。

小学校の方の合計が、学校公開の来校者が1万3,749名、学校説明会の方が535名でございました。中学の方は、10月に公開の予定でございます。現在、各学校の日程にしたがって進めております。

この資料の裏面でございますが、小学校の説明会の席上で出た主な質問でございます。全部御紹介する時間がございませんが、四谷の第三、第四の両校では、統合新校の施設等について、併せて設置する幼保一元化の総合園についての御質問がございました。それから全般に、学校給食に対するアレルギー対応、偏食対応というような御質問が目立っております。それから、今年度非常に特徴のあることなんですが、落四小、淀四小、西戸山小あたりでは、アスベストについての御質問も出ているということでございます。

2枚目の資料ですが、先月1カ月の間、小学校の学校選択表を受け付けて締め切ったところを、資料としてお届けしております。

表の見方でございますが、縦の欄に小学校各校の状況、その右側は受け入れ可能数、1学級40人を単位として1学級から3学級まででございます。その右のAは、通学区域内の新入学児童数でございます。Bの選択希望者は、隣接する学区域からこの学校を選択する希望者の数です。Cの他校への選択希望者は、この学校の学区域から隣接する他校への選択の数を挙げたものでございます。

合計の数字ですけれども、現在のところ、例えば津久戸小でしたら37名の子どもが新入学予定であると。ただしここから、実際には国立及び私立の小学校に行くケースもあり、転出や転入もございますので、数はこのままで固まるということではなくて、多少、少な目になると考えてございます。

3番目の市谷小学校は、120名に対し132名でございますので、抽選対象でございます。9番の余丁町小も、80に対して80ぴったりでございまして、もう1枚の資料で御報告しますが、抽選対象とします。それからずっと下の方の28番の柏木小学校が、80名に対し103名で抽選対象です。最後の西戸山小学校も、80に対し109名という状況でございます。

ここで御報告しておきたい数字が幾つかございます。

8番目の富久小学校ですが、通学区域内の児童数が、もともとここは最も少ない部類で23名でございましたが、管内から18名の方がほかの学校を選択され、先月末現在で、今のところ8名という数字でございます。

11番目の四谷第三と四谷第四小学校は、19年の4月に統合予定の学校で、普通教室としては、各学年2学級を想定しておりますが、現在のところ、両校への希望者を合計しますと94名。これは受け入れ可能数の内輪ではございますが、80名を超えた状況となりますと、統合した四谷小学校では、2年生の段階で3クラスになる可能性もございます。そのあたりは対応できる見込みでございます。

それでは、3枚目の資料でございますが、平成18年度の区立小学校の抽選についてでございます。抽選実施の判断については、今後の通学区域内の転入者等が入学しても、受け入れ可能数を確実に上回らないと考えられる児童数を過去数年間のデータから算出し、抽選基準を設定してございます。抽選基準を上回る選択があった学校について、抽選を実施します。

抽選対象校は、先ほども申し上げましたように、市谷小学校、余丁町小学校、柏木小学校、西戸山小学校の見込みです。この4校については抽選をしますが、抽選に当たっては、兄弟姉妹、年上の兄弟が通学している方を優先して抽選します。

この表を御覧いただいて、選択結果が先ほどの表の合計で、受け入れ可能数は再掲しております。抽選基準は、市谷小は120の受け入れ可能数に対して115と。その他の小学校は76ないし77で設定しております。

区域内の選択者はそのまま入学します。区域外の選択者について抽選をしますが、内数として、兄弟関係は9名、6名、5名、7名とおり、この人たちは何らかの形で優先をします。

当選予定の人数と補欠の予定の人数を表示しております。

市谷小につきましては抽選をしますが、兄弟関係の9名は全員が入学できます。その他の方については、14名が当選できて17名が補欠という予定でございます。

次に余丁町小学校ですが、兄弟関係の6名は入学できて、その他の方では17名当選と補欠が4名というような見込みです。

柏木小学校でございますが、通学区域内の児童が抽選基準と同数でございますので、抽選では補欠の順位を決定する抽選となります。兄弟関係の方が5人いらっしゃいますが、この方々に補欠の1番から5番を割り振って、その他の方が補欠の6番以降となります。ただ、この区域なんです、これまでのデータですと、大体学区域内で7、8人が国立または私立に入学されているようですので、この兄弟関係5名につきましては、悲観することはないと私どもは考えてございます。

最後に補欠の繰り上げ等についてですが、抽選後、各学校の入学予定者の転出、国私立への合格等の状況によっては繰り上げを行います。最終的には、1月31日に決定をします。2

月1日からは、指定校変更の届けを受ける時期に移ります。

以上で、学校選択制度についての御報告といたします。

引き続き、報告3、中学校の心身障害学級新設について御報告をいたします。資料は1枚です。

中学校の心身障害学級の新設につきましては、議会の本会議でも御質問がありましたように、7月に、この教育委員会に報告書の内容を御報告し、併せて文教委員会の方にも、報告内容を御報告しましたところ、多くの方から、なるべく早くという御要望が届いております。

小・中学校の情緒・通級指導学級につきましては、区の計画事業として15、16年度にかけて小学校についてはもう1校増設、中学校については新設を調査検討してきております。小学校につきましては、今年度から天神小学校に通級学級を増設しましたが、中学の方は16年度の検討委員会の検討により、全中学校へのアンケート調査を経て、かなり緊急の課題であるという認識で報告書をまとめたところです。

1として、新設の概要ですが、区立の11校のうち1校に通級学級を新設いたします。

学級規模は、18年度は1学級を想定しております。今後ふえますと、11人以上になりますと、2学級の規模で対応することになるかと考えております。

開設年月日は、来年の4月1日を目途として、今、緊急に検討を進めております。

形態は、通級制でございます。通級の指導の内容はここに書いておりますが、これまでも御報告しているとおりでございます。

学級施設としましては、小集団学習室、個別の学習室、多目的学習室、相談室、通級学級の職員室とそれぞれ置ける考えでございます。

開設の目的は、これまで設置していなかった中学校にも通級指導学級を設置することにより、中学校の通常の学級に在籍する特別な配慮と専門的な指導の必要な生徒の、特別な教育ニーズに応じた教育支援や支援体制の充実を図ることができる。

学級設置の意義につきましては、通常の学級に在籍する特別な配慮を必要とする生徒への指導が充実するほか、小学校の、現在の戸塚二小と天神小の情緒・通級学級からの継続した教育的支援ができるということが、大変大きな意義になろうと考えております。

学級編制は、1学級の定員として10人。18年度は、現在の小学校の6年生の数と戸塚二小の通級の卒業生の中学校の1、2年生を勘案いたしまして、10人ちょうどぐらいになるのではないかと考えております。

その他ですが、設置校の選定具体化の準備を、現在、早急に進めております。検討に当た

りましては、学校のロケーション、通学しやすいかどうか、周辺の落ち着きはどうか、学校施設の配置はどうか、そのあたりを総合的に検討して決定する考えであります。

以上、大変雑駁ですが、中学の心身障害学級（情緒障害・通級指導学級）新設についてを終わります。

引き続き、新宿区立幼稚園園児募集案内について、かいつまんで御報告いたします。

募集案内の方は、お手元にお届けしたとおりでございます。めくっていただきますと、応募資格、募集人員、願書配布時期、募集日程等が書いてございます。

1の応募資格については、例年どおりでございます。

2の募集人員は、3歳児の13園、各17名も昨年と同じでございます。4歳児は25園で各30名。市谷と早稲田の幼稚園は2クラスで60名でございます。ただ、3歳児保育の実施園は、定員から3歳児の進級児と募集児の補欠登録による優先者を除いた園児数で、例年のとおりでございます。5歳児は、現在の空きの分だけの募集でございますが、今年度4歳児が休学級の落一幼稚園と落六幼稚園は、5歳児の募集は行わないということでございます。

願書の配布は、今月の17日から各幼稚園で配布をいたします。

募集日程等についても、例年と特別変わったことはございません。

めくっていただいて、入園料、手数料、注意事項についても、おおむね昨年どおりでございますが、注意事項の（3）には、幼保連携・一元化の事業についての御紹介をしております。

といたしましては、先月から連携を始めた愛日幼稚園での預かり保育と給食、来年の1月からですが、給食を実施しますのでその旨の御紹介をしております。

は四谷小学校と併せて設置をする幼保一元化施設についての御紹介で、四谷第三幼稚園と四谷第四幼稚園を19年3月をもって閉園して、4月から統合し、三栄町保育園と一緒に幼保一元化施設として生まれ変わるということを御紹介しております。

平成18年度の四谷第三幼稚園と四谷第四幼稚園の4歳児なのですが、これはそのまま幼保一元化施設の5歳児に編入いたします。

学級編制については（4）でございますが、こちらはア、イ、ウのうちウの部分で、昨年と同じなのですが12名に満たない園では学級編制を行いませんが、3歳児保育実施園と幼保一元化と連携の愛日・四谷第三、四谷第四については、12名に満たない場合でも募集をするということを書いてございます。

最後に表が載っておりますが、18年度の区立幼稚園の募集の一覧でございます。

休園中の江戸川と富久、それから戸塚第三、落合第二、この4つの園では募集を行わない考えでございます。

以上、雑駁ですが、18年度の区立幼稚園の園児募集案内についての御報告でございます。
櫻井委員長 ありがとうございます。

では、教育環境整備課長、お願いします。

教育環境整備課長 私の方から、報告5、新宿区立西早稲田中学校・新宿中学校の新校舎の基本設計（案）について御報告申し上げます。

この案につきましては、今まで新校舎の検討の専門委員会ということで、学校とかPTAを含めて部門と検討したもの、また、それを新校舎の検討委員会、今回9月12日と9月13日にそれぞれの検討委員会を開催いたしました。この検討委員会も今回3回と2回になりますが、ここで御了解を得て、また、10月3日、4日には地域にこの基本設計（案）をもって説明、報告したところでございます。このようにさまざま何回も、検討委員会の方で検討を重ねてつくってきたものでございます。

1枚めくっていただきまして、まず、「西早稲田中学校新校舎検討委員会だより」をちょっと見ていただきまして、概略説明をしながら基本設計（案）を説明したいと思います。

これは、9月12日に開いた西早稲田中学校の検討委員会のときに、基本設計のこの案を示しました。

今回の新校舎の特徴的な3点についてそこに書いてありますが、1つは校庭ですが、土ぼこりがたちにくい仕様とするということで、現在はダストの土仕様の校庭になっているんですが、そこに土ぼこりがたちにくい素材を入れることによって、通常の校庭よりも土ぼこりがたちにくいものにしていくと。

また、体育館にスポット的な空調を設置するというので、体育館の容量というのはすごく大きいので本格的な空調というのはなかなか大変なんです。ある程度の暖冷気を送れる装置を設置する、空調化するというのでございます。

3番目でございますが、屋上プールになります。プールについては屋根はつけません。これは、ほかの学校が現在屋根等をつけておりません。そういう中で、屋根はつけませんということで進めていくということでございます。

その下の基本設計（案）平面計画ということでございますが、前回報告しましたように、どのような配置にするかという中で、西早稲田中学校の場合は北側配置案ということが方向として確認されたので、今回、北側配置案と西側に明治通りに沿って配置する案があったん

ですが、北側配置案を基本に設計していったということでございます。

普通教室数等は普通教室数15、その他そこに書いてあるような教室数でございます。

主な発言内容といたしましては、先ほどの空調の範囲はどこになるのかとか、体育館のスポット空調とはどんなものなのか、そんなような御意見がありまして、また、解体時のアスベスト対策はどうか、工期に影響しないのか等々ありまして、アスベストに関しましては、今回、解体の前に解体説明会ということでアスベストに関しても説明し、適切な対応をとってアスベストの除去等を行いながら解体はするというので、工期には影響しないように進めていきたいということでございます。

次のところを開いていただきますと、西早稲田中学校の基本設計(案)がでございます。写真が出ておりますので、ちょっと見づらいんですが、手前が諏訪通りで右上みみたいところが明治通りとの交差するところになっております。

諏訪通りに面した、いわゆる北側のところなんですが、ここは従来、今までの校舎が4階で建っていたんですが、できるだけ圧迫感をなくしたり、また日影も北側にできるだけ与えないようなつくりをしたいということで、直接諏訪通りに面しているところは3階仕様にしております。校庭に面したところは5階になっているんですが、このところは普通教室が、大体校庭に面してあるということになっております。こういうふう設計上の工夫をすることによって、諏訪通りの北側の住居に対する日影等々を、できる限り現在よりも負荷することがないように設計上工夫していったということでございます。

解体工事は、そこに書いてありますように10月下旬から18年の3月末、年度末まで。建設工事は、18年の6月下旬から20年の1月末までということで、できる限り工期の短縮等は設計部門に考えてもらったんですが、建物は何とか、例えば19年の12月末までに何とか完成できるということなんですが、それは学校の方と調整したところ、建物だけで校庭ができないと授業にならないということで、ほぼ従来の計画通り進めていくということになっております。

1枚めくっていただきますと、配置計画の校庭の部分と1階部分、そしてその上に2階の平面図がございまして、色分けは、ピンクの色の部分が地域開放可能エリアということで、体育館のアリーナですとか武道場、ミーティングルーム等々ございまして、これはできる限り地域開放していくということで、図書室等々に関しましては、学校運営、管理の問題等が出てきますので、すぐ開放できるということではなくて、いろいろ管理体制のことがございまして、できるだけ開放していくというエリア、いわゆる地域開放可能エリアということで

ございます。濃い水色のところは普通教室エリア、薄い水色のところは学校施設エリアということで、職員室等々でございます。

次のページが3階の平面図、4階の平面図、あと5階の平面図となっております。

4階にはプールで、これは屋上プールの形で設置するというところでございます。

次をめくっていただきまして、「新宿中学校新校舎検討委員会だより」というのが挟まれていると思いますが、これは9月13日に開きました。基本的には同じような姿勢で説明したわけでございます。

校庭の様子は、やはり土ぼこりがたちにくいもの、体育館等々はスポット空調、屋上プールは屋根はつけないというような形で説明をしたところでございます。その際に、検討委員会の委員から、特に新宿中学校は緑が、旧大久保中学校の跡に建てるということで非常に木等多いという中で、落ち葉等がプールに入るということで、できれば屋上プールに屋根をつけてほしいんだという意見がございました。区といたしましては、屋根をつけるという方針はないんですが、落ち葉やごみ、また紫外線等々への対策というのは検討していきたいということで答えております。

実際にはそこに、主な発言内容というところに書いてありますが、対応策として日除けとか庇、またプールの清掃用ロボット、これは落ち葉等々を掃除するような、そういうものを活用したり、また水質に関しては、塩素濃度等を測定しながら管理しておりますので、現在のところ、どうしても屋根をつけるということまでは考えていないということで説明しております。

また、その下に天神小の方が建設工事等々で、非常にいろいろ危険になったり、また騒音等の影響があったり、ほこり等がくるということで、普通教室だけでなく特別教室にも空調を入れてほしいというような要望も出ておりまして、これに関しては、また前向きに考えたいということで回答しております。

ちょっと戻ってしまいますけれども、真ん中辺に枠で囲った、8月26日の説明会とあるんですが、これは、今までは第二グラウンドのところには建物は建っていませんでしたが、今回、第二グラウンドに建物を建てるということで、その周辺の方を中心にした説明会の報告が書いてあります。

その際にできれば建ててほしくないという意見が多かったんですが、建てるのであれば、日照、防犯、騒音に関してできる限り配慮をしてほしいという意見がありましたので、それを設計上できる限り配慮する方向で、第二グラウンドに建てる方向で考えたいということで

進めております。

まためくっていただきますと、そこに写真がございますが、そんなようなイメージの校舎が建つということで、左手上が第二グラウンドでございますが、そこにも校舎が建って、そこは空中廊下みたいなもので結んでいくと。段差のある校地なので、かなり設計上の工夫、また段差のある学校になってくると。6階部分もあるんですが、6階部分は屋上プールの更衣室などがございますので、実質的な階は5階までということでございます。

解体工事や建設工事の期間等々は、基本的に西早稲田と同じようなことになってございます。

主な教室で特徴的なのは、身障学級が入っているということでございます。

まためくっていただきますと、1階の平面図がございます。

なかなかちょっとわかりにくいんですが、左下のところにある図面のところは、給食調理室等々が一番低い位置にあるんですが、そこにできると。赤と緑の矢印で動線が書いてありますが、その矢印のある部分がエレベーターになっております。西早稲田中学校もエレベーターを設置しておりますが、こちらの学校もエレベーターを設置してあると。これで給食を運んだり、また、地域開放等々の便宜に供するということでございます。

この図も、ピンクが地域開放のエリア、水色の濃いものが普通教室、水色の薄いものが学校施設のエリアということで分けてございます。

1階に右の部分に正門と書いてございます。それが2階部分ということになります。段差がありますので、そういうようなつくりになるんですけれども。正門から入っていくこのような動線で、階段で入って行って主事室等々に行くということになっております。

ここは消防団の倉庫をつくるということになっておりますので、その位置は、今のところなるべく学校運営に支障がないということで、その図面からいいますと身障学級の一番先の道路に面した部分、そこに穴を掘るといふか、段差でかなり擁壁になっておりますので、その部分に設置するという、現在のところ予定になっております。学校運営に支障のない場所ということで、そういうふうな形になっております。

次のページが3階と4階の平面図でございますが、3階の部分には体育館、アリーナがあります。これもこの位置にして、なるべく校庭と近いような位置ということと、また、校庭を通じてアリーナへアクセスできるようなことにするというので、便宜を図っております。

4階部分は普通教室が主に、あとは音楽室等々の仕様になっております。

次のページが5階、そして6階になりますが、5階の部分で第二グラウンドの校舎とつな

がってくということになっております。

6階部分は屋上部分で、プール等があるということになっております。

基本設計(案)の報告は以上でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

では報告6、生涯学習振興課長お願いします。

生涯学習振興課長 公の施設の指定管理者となるべき団体の選定について、御報告申し上げます。報告6の資料に沿いまして、御説明いたします。

まず新宿区立新宿スポーツセンターの指定管理者候補団体の選定についてでございます。

選定経過です。

募集期間は平成17年7月2日から8月1日まで。

募集周知期間は、区ホームページにおきましては7月2日から8月1日まで。区広報としては平成17年7月5日号に掲載をいたしました。

応募説明会及び施設見学会を、7月13日に実施いたしました。参加事業者は40事業者でございました。

指定管理者指定申請書提出団体は、8団体でございました。これは別紙の一覧表のとおりでございます。

そして第1回の選定委員会を9月9日に、第2回の選定委員会を9月16日に開催いたしました。

次に、選定方法及び選定結果でございます。

第一次審査は書類によって行いました。募集要項に基づき、申請団体から提出された書類によりまして、申請団体の応募資格に関して、それから団体の人的物的能力に関して、提案内容の整合性などを審査するとともに、次に記載の審査基準に基づいて評価をし、選定委員会における協議の上、選定をいたしました。

審査基準でございます。

管理運営における基本方針。

利用区分・利用料金の具体的提案と考え方。

利用者の増加及び区民のスポーツ実施率向上を図るためのサービス提供の基本的考え方。

施設の有効活用及び修繕計画。

収支計画及び経費削減の考え方。

人員配置計画及び職員体制。

自主事業、その他の事業。

申請団体の経営状況及び事業実績でございます。

選定委員は、外部委員 6 名、内部委員 3 名で構成をし、そのほかに専門調査員 1 名によって調査を行いました。この内容は、申請団体から提出にあった財務諸表をもとに、専門的見地から申請団体の財務体質を調査し、評価してもらったものです。

裏面でございます。

選定結果ですが、評価の高い上位 3 団体を第 1 次審査通過団体として選定いたしました。

東宝サービスセンターグループ。

東京ビジネスサービス・ティップネス共同事業体。

住友不動産エスフォルタ共同事業体でございます。

次に第二次審査でございます。これは、第一次審査で選定した 3 団体によって、プレゼンテーションを実施して、審査基準に基づき評価し、協議の上、評価の最も高い団体を指定管理者となるべき候補の団体とし、次いで評価の高い団体を次点として選定いたしました。

審査基準でございますが、一次審査の基準に加え、プレゼンテーション及び質疑応答の総合評価、これをもって審査基準といたしました。

そして選定結果ですが、第 1 位に東宝サービスセンターグループ。次点に東京ビジネスサービス・ティップネス共同事業体という結果となりました。

次に、新宿区立新宿コズミックスポーツセンターほか 5 件の指定管理者候補団体の選定についてでございます。

第二次行財政改革計画の方針に基づきまして、資料に記載の施設については、公募によらない選定を行うということになってございます。

対象となる施設は、新宿区立新宿コズミックスポーツセンター、新宿区立大久保スポーツプラザ、新宿区立公園内体育施設、新宿区立社会教育会館、新宿区立新宿歴史博物館、新宿区立林芙美子記念館でございます。

指定の期間ですが、平成 18 年 4 月 1 日から 23 年 3 月 31 日までの 5 年間。ただし、社会教育会館については、平成 18 年 4 月 1 日からの 2 年間といたします。

選定経過でございますが、指定申請書の提出が 9 月 5 日にございまして、受理をいたしました。

選定委員会を 9 月 16 日に実施いたしました。

選定委員は、新宿区立新宿スポーツセンター指定管理者選定委員会の委員である外部委員

及び内部委員でございます。ここでは外部委員が1名欠席をいたしましたために、5名となっております。

選定の方法及び結果でございますが、財団法人新宿区生涯学習財団から提出された指定申請書及び事業計画書に基づき、指定管理者選定委員会において各施設ごとの事業計画についてプレゼンテーションを実施した結果、各施設の条例の選定基準を満たしていると判断されたため、財団法人新宿区生涯学習財団を指定管理者となるべき団体として選定をいたしました。

以上で報告を終わります。

櫻井委員長 ありがとうございます。

これで報告6までの説明が終わりました。では、報告1から御質問、御質疑を受けたいと思います。

報告1について、何か御質問、御質疑はございますでしょうか。代表質問ですが、いかがでしょうか。

1つ伺っていいですか。

今まで中学校で通級学級がなかったということは、小学校で通級に通っている生徒はどういう状態に、中学校に入ったらなっていたんでしょうか。

学校運営課長 都立の中野養護学校という中学・高校の特別支援教育の受け皿の学校があるんですが、そういうところに行く子もおりますが、通常学級に行って、やや不登校になりがちなケースも多いと聞いてございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。そうですね。

いかがでしょう。何かございませんか。

内藤委員、お願いします。

内藤委員 今の中学校の通級学級の問題は、非常に、やはり対策を講じる必要があると思います。

それから、冒頭の代表質問で取り上げられている問題で、いわゆる指導に課題のある教員という、これは非常に緊急であり、また、中長期的に取り組まなければならない課題だと思うんですけども、「指導力ステップアップ研修」等となっているんでしょうか。対策が整っているように見えるけれども、本当に実が上がっているかどうか、かなり疑問なしとしないところもあります。

これは、やはりさかのぼると、教員の採用時の問題だと思うんですね。それで、ちょっ

と伺っておきたいのは、教員採用のときの競争率というのかな、つまりどのぐらいのレベルのところ採用しているのかということ、参考までに伺っておきたいと思います。

櫻井委員長 ありがとうございます。

これは教育指導課長ですか。

教育指導課長 お尋ねの競争率の正確な数については、資料が手元にございませんので十分に答えられませんが、今年度の場合で言いますと、小学校でおおむね2倍程度です。中学校で一桁の後半で8倍から9倍ぐらいで推移していますが、中学校の採用は中学と高校と共通となっておりますので、平均すればそういう形になりますが、教科によっては二十何倍というふうに競争率の厳しいところもございます。実技教科などでは、そういう傾向がございます。逆に、小学校は今後さらに大量の団塊の世代の方々の退職を迎えますと、かなり競争率が限りなくなっていく傾向が予測される、そういう状況であります。

櫻井委員長 ありがとうございます。

どうでしょう。

内藤委員 つまり、今年度あたりは、かなり高い競争率をかいくぐって優秀な先生が採用されていると思いますが、将来にわたって採用試験のあり方なども含めて、やはり僕は教員の場合、とりわけ人柄を見るということが大事だと思うんですね。そういったことも、教員採用時に、どうやったらいい人材が採れるかということも含めて、引き続き検討をしていくべきだと思います。

櫻井委員長 そのとおりだと思いますが、ほかにいかがですか。

この学力低下が、通級学級に関してもそうですが、議会では家庭への問題とか家庭への要望というのは何も出ませんか。言及することはなかったんですね。

次長、お願いします。

次長 生活習慣のことも含めて、その辺も論議のあるところですから、この後、決算特別委員会の教育費のところ、多分またいろいろと御指摘があろうかと思えます。とりあえず代表質問のレベルでは、そこまで踏み込んだのは余りなかったというようなことでございます。

教育長 前回の本会議では、親の問題とかそういう問題も、質問の中にも出ていたように思っております。

櫻井委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

木島委員、お願いします。

木島委員 教員の採用というのは、やはり新宿区ではできないわけですよ。そうすると、そこら辺を頑張ってもらうのは東京都であって、新宿区で幾らすばらしい教員を推薦したいとか、採用したいとかいっても、これは本当に新宿区が独自に教員を採用することができないということですよ。そこら辺のことというのは知られているんですか。

櫻井委員長 教育指導課長。

教育指導課長 いわゆる区市町村で独自の教員を採用するということになりますと、例えば新宿区でしたら、新宿区で新しい職をつくらなければならないという、そういう大前提がございますが、何よりも、優秀な教員ばかりが新宿区でうまく確保できるかという問題がございます。実際には、5年、10年、そしてその方の一生を新宿区で奉職していただくことになるわけですので、研修であるとか昇任であるとか、その場合の昇任の問題も、いわゆる県費負担教職員として、都の採用で来た人間と2つの階層の中でやっていくわけですから、そうした部分で相当なすり合わせ、身分の問題、昇任の問題、それから服務の問題、さらには昇給の問題であるとか、評価の問題とか、そうしたことを総合的に勘案していきませんと難しい部分がありますので、やはり、まだまだハードルが高いと、そういう認識でございます。

櫻井委員長 教育長、お願いします。

教育長 今の件に関しましては、今、例の三位一体改革、義務教育の国庫補助負担金をめぐるいろんな議論の中で、文科省は人事権の、いわゆる30万人都市以上の人事権を、今は都道府県が持っているわけですが、権限委譲をすべしというような考え方もかなり論議されております。だから、長期的に見れば、あるいは区で採用するとか、そういった方向も出てこようかなと思っております。ただ現段階では、ちょっとなかなか難しいので、1つは東京都に対して要望をしていくということと、それからやはり、区で現に区費講師というのを採用しております。区として、何かそうした区が非常勤講師として採用するとか、そういう形もとりつつ、区独自の努力も少しずつしていく必要があるのかなという気がしております。

櫻井委員長 その区費採用は、予算さえあれば数に限りはないんですか。

教育指導課長 おっしゃるとおりでございます。それで、あくまで非常勤の区費講師という枠組みであれば、数に限定するものではありませんが、あくまで予算との絡みと学校の需要と実態とに応じて、数が必然的に決まってくるかなとは思っています。

櫻井委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

報告1については、それでよろしいでしょうか。

では次に、報告2はいかがでしょう。学校公開実績報告ですが。

抽選については複雑で、ちょっと理解できないこともあります。

何もございませんか。

内藤委員 学校説明会で私が1つ印象的だったのは、入学希望者が少ない、あるいは在校生が少ない、クラスの希望人数が少ないというのは、やはり、子どもさんの学校教育を受ける上で非常に不安がある。そうすると、ここでこの一覧表でもありますように、受け入れ可能数をはるかに下回っているという状態だと、なおほかに行ってしまうという、そういう循環が起きているのではないかということ懸念するんですが。

他校への選択希望者、これは隣接区に行くことを希望していることだと思いますが、その隣接区で抽選で外れたというような場合は、これは戻ってくると見ていいのでしょうか。それとも、この人たちはまた、私立なり何なりほかに行ってしまうという傾向があるのでしょうか。これだと、ちょっとなかなか、この数字では学級編制も難しいというところが出ていますが、その辺いかがでしょう。

櫻井委員長 学校運営課長。

学校運営課長 新宿区の30の小学校には、1年から6年までオール単学級の小学校が12ございます。この12とリンクした現象が、併設幼稚園が休園である小学校、で、その休園の4校は、廃園にした天神も含めて、すべてオール単学級の小学校になってございますので、地域の少子化が招いた結果であるので当然とも言えますけれども、幼稚園がないためにさらに小学校の小規模化に拍車がかかっているという傾向はございます。

今回、目立って少ない富久小学校なんですけど、お手元にお届けいたしました一覧では詳しいことが書ききれませんが、富久小学校の通学区域の管内で隣接の小学校を選択されたところは、やはり余丁町と花園というように、幼稚園を併設した小学校、そこに幼稚園児のときから通わせているので、そのまま余丁町幼稚園から余丁町小学校へ、花園幼稚園から花園小学校へと、そういうのが当たり前のような感覚で隣接区の学校を選んだと。実態としてそのようなことがあると聞いております。

余丁町小学校の方が、このたび抽選の対象校になっておりますので、現在のところ76名の抽選基準を、ちょうど80名。4名ほどが落選してしまうような数になっております。この4名がどこの学区かというのは、当然のことながら抽選が終わってみないとわかりませんが、そのとき小規模校の学区であれば本来の学区の小学校に通っていただくということになり、その時点で国・私立へということは少ないのではないかなと考えております。

内藤委員 わかりました。

櫻井委員長 ほかにいかがでしょうか。

木島委員、どうぞ。

木島委員 学校説明会なんかに行きますと、学校側は一生懸命やっているんですよね。ところが去年に比べると、ものすごく数が少ない。そういうことと、もう1つは抽選が行われる小学校の学校説明会に参加する人数なんかを見ても、かなり少ないですよね。そうすると、一体父兄はどう考えているのかなと。そこいら辺がやはり家庭教育というものが、どこまで充実できるのかなという不安にかられてしまって、結局、何でももう小学校に行かしたら小学校に全部任しちゃえというような印象も受けるんですけれどもね。

学校運営課長 学校公開と説明会は年度に2回ずつやっておりますので、本年度は9月が第2回目で、これに先立って6月にも行っております。関心の強い方は、その両方に行かれたり、あるいはどちらかに出られていれば今回はちょっと少なめということもあったのかもしれません。このほかに保護者の方が学校を選ぶ選択肢としまして、8月のうちには学校案内冊子もお届けしておりますので、学校公開や説明会の参加は少ないのではありますが、十分に教育委員会と学校からの情報は、キャッチしていただけているものとは考えております。

櫻井委員長 あの、水面下でお母様方同士の情報交換というのも、かなりの威力があるのではないかと察しますけれどもね。

次長 それが一番怖いんです。

櫻井委員長 そうですね。

ほかにいかがでしょうか。

では、報告2はそれでよろしいでしょうか。

次に、報告3に移りたいと思います。

これはいかがでしょうか。心身障害学級新設についてですが。

木島委員、お願いします。

木島委員 18年の4月1日開校予定ということで、これは今、いわゆる通級学級がある小学校にはもう4月1日にはもう開校するんだよという話はいつているんですか。

櫻井委員長 学校運営課長、お願いします。

学校運営課長 現在のところ公式には伝えていなくて、これから学校の選定を進めつつ、そちらの学校長、学級担任、さらには保護者の方々に御説明していく予定でございます。

木島委員 現実には、区内のそういうところに通えるのかという話が、かなり校長先生あたり

に聞かれているようなんですね。そうすると、4月1日に開校するんだということは、どこでということではなくて、早目にやはり知らせてあげないと、学校側としても対応が難しいのではないかと思いますね。

櫻井委員長 そうですね。では、なるべく早くお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、報告4に移りたいと思います。

新宿区立幼稚園園児募集案内。いかがでしょうか。

これは、例年に比べて、そう大きな変化はないということでしょうか。

学校運営課長 はい、それほどございません。

櫻井委員長 何かございますか。よろしいですか。

では、報告5に移りたいと思います。

新宿区立西早稲田及び新宿中学校の新校舎の基本設計（案）についてですが。

いいよいよ具体的に、何か形が見えてきたという感じですが、いかがでしょうか。何か質問はありますでしょうか。

木島委員、お願いします。

木島委員 この西早稲田中学校というのは、ちょうど隣が戸山ですよね、高校で。その裏が学習院女子ですよね。だからそこら辺一体が、ある意味で学校地区になるわけで、非常にこの環境のいい状況にしなければいけないだろうと思うんで、これを見ると、そこいら辺の学校に負けないというかそれ以上で、すばらしい校舎が建つんで、ぜひその学校に頑張ってもらいたいなと思いますね。

内藤委員 環境的にもね。

木島委員 すばらしいですよ。

内藤委員 隣が早稲田の理工学部ですよ。環境的にはね。

次長 文教地区です。

木島委員 文教地区代表ですね。

内藤委員 この西早稲田の100メートルの直走路というのは、もともとありますか。

櫻井委員長 教育環境整備課長、いいですか。

教育環境整備課長 現在は、多分とれていないと思います。ただこれも、ぎりぎりです。いますので、実際に走るとなると、多少の余裕をとらないといけないというふうになるかと思っています。

内藤委員 これは、たまたまちょっとほかで聞いた話なんだけど、明治通りの拡幅に伴って、この100メートル直走路の左というか、左端、この西早稲田中学の敷地の一部を削るという話は聞いておられますか。

教育環境整備課長 聞いております。それで、この図面は既に、2メートルほどなんですが、セットバックした形の中で書いている図面でございます。

内藤委員 いや、全体ではなくて、この左端のところを、つまり学習院の門を引っ込める関係で、西早稲田中学から一部土地を削るという話なんです。

教育環境整備課長 それも聞いております。それも考慮して図面をつくっております。校庭は、最初プールがここに、明治通り側にあったんですが、そのプールをこっちに持っていくことによって、校庭を少しでも確保していくということだと思えます。

内藤委員 100メートル直走路があるというのは、新宿中学を見ると残念ながら75ぐらいで、100メートルがあるというのは非常にいいことだと思いますね。

櫻井委員長 これは理想図ではなくて可能なんですよね。

教育環境整備課長 可能ということで。可能なんですけど、実際に走るとなると、端がやはり多少こう余裕がないと。

櫻井委員長 全部使えないということですね。

教育環境整備課長 そういうことはございます。

櫻井委員長 実際には100メートル走れないと。

内藤委員 この奥の方は通っていないのかな、これは。つまり、走り抜けた後の。止まれないからね。

櫻井委員長 ぶつかってしまうと。クッションを置かないと。せっかく記録が出るかもしれないというのに。

いずれにしても新しいものはいいですね、夢があって。

いかがでしょうか。

よろしいですか。熊谷委員、ございませんか。

報告5は、それでよろしいでしょうか。

では、最後の6に移りたいと思います。

指定管理者候補団体の選定についてですが、これに関してはいかがでしょうか。

この東宝というのは、例の映画産業の東宝と関係があるんですか。

生涯学習振興課長 関連企業でございます。

櫻井委員長 そうですか。

何かございませんか。

よろしければ、よろしいでしょうか。

では、日程で報告7となっておりますが、いかがでしょうか。その他となっておりますが。

教育政策課長 ございません。

櫻井委員長 ないそうでございます。

それでは、報告事項は以上で終了といたします。

閉 会

櫻井委員長 本日の教育委員会は以上で閉会といたします。お疲れさまでした。

午後 3時25分閉会